

## エルペルク・リカレント事業

### アウトリーチ人権講座

# 熊本大学×ニューコ・ワン共同企画 「熊大まちなかキャンパス」トークイベント

「日本国憲法の読み方ー憲法の理想を現実とするための思考の在り方についてー」

@蔦屋書店 熊本三年坂

日時 2024 年 8 月31日土曜日 14時から

会場 蔦屋書店 熊本三年坂 地下1階イベントスペース

講師 熊本大学大学院人文社会科学研究部准教授 憲法学 徳永達哉



「地域の法と公共政策教育研究センター(<https://www.law.kumamoto-u.ac.jp/lperc/>)」

熊本大学法学部附属地域の法と公共政策教育研究センターは、法学部が熊本の社会的課題に取り組むために設置された拠点で、愛称を LPERC (エルペルク) といいます。エルペルクでは、熊本に関係する社会問題について、各種の研修講師を派遣し、地域・社会のみなさまに、学びの機会を提供できる取り組みを行っております。

今回のアウトリーチ人権講座は、そのリカレント事業の一環です。アウトリーチ (outreach) とは外側に手を伸ばすという意味で、それが転じて地域社会などに手を差し伸べる意味での奉仕や支援活動を意味する用語として用いられるようになった概念です。大学から外に飛び出し学びの機会を提供する取り組みを行っております。

熊本まちなかキャンパス トークイベント

# 日本国憲法の読み方

— 憲法の理想を現実とするための思考の在り方について —

日本国憲法の読み方などといわれると、堅苦しく難しく感じしてしまうのではないのでしょうか。実は、憲法は読めば読むほどその味わいを噛みしめることができるようになっていきます。でもやっぱり「なんとなくは分かるけど具体的にはちょっと」といった感じではないでしょうか。そんな先を伸ばすための読み方が、文章をイメージで認識する思考方法なんです。この読み方で憲法の味わいがぐんと深まります。朝ドラで話題の日本国憲法と一緒に読み解きましょう。

令和6年 **8月31日(土)** 14:00~15:00

**場所** 蔦屋書店熊本三年坂 地下1階イベントスペース **対象** 一般の方(どなたでも)  
(熊本市中央区安政町1-2)

**定員** 30名(先着順) ※定員に空きがある場合には、当日参加も受け付けます。

**参加費** 無料

**申込方法** 右記のQRコードまたはお電話にてお申し込みください。

**講師** 熊本大学大学院人文社会科学部 法学系 准教授 **徳永 達哉**

**【経歴】**  
2005年1月 九州大学大学院法政学専攻 特任助手  
2005年4月 九州大学法政学専攻 准教授  
2008年4月 九州大学法政学専攻 准教授  
2011年4月 九州大学法政学専攻 准教授  
2012年4月 熊本大学法政学専攻 准教授  
2019年4月 熊本大学大学院人文社会科学部 法学系 准教授  
現在に至る

**【研究紹介】**  
憲法学、幅広く人権論について、特に表現の自由論を研究している。博士、表現と政治に関する著書によるものが数回にわたって読者の注目を集めている。著書は、言葉以外の表現や身体性など憲法を越えていく表現を追求する表現が活発化している。それは表現であって、身体であって政治である。それこそ、表現分野では物々しき作品が、多くのことを語りかけてくれる。憲法での政治や選挙の議論など憲法を越えていく表現の記号を用いた憲法表現をシンボリックスピーチという。この表現を保障するための法理を研究している。著書『言葉のシンボルとシンボリックスピーチ』(博文堂、2020年)。

申し込み・問い合わせ先 熊本大学広報戦略室  
〒860-8555 熊本市中央区黒髪2丁目39番1号 [Tel] 096-342-3119

熊本大学

## アウトリーチ人権講座 in TSUTAYA

今回の人権講座は熊本大学×ニューコ・ワン共同企画「熊本まちなかキャンパス」トークイベントでした。

ニューコ・ワン株式会社(本社:熊本市中央区安政町代表取締役:塩原礼貴)は熊本県内にあるTSUTAYA 16店舗を運営している会社です。このニューコ・ワン株式会社と熊本大学は、学内における研究を蔦屋書店の内で紹介・発表することで、地域社会の多くの方々に大学の研究成果を周知する共同企画を立ち上げ、その一環として多くのイベントを企画しています。

今回はその一つとして、「日本国憲法の読み方—憲法の理想を現実とするための思考の在り方について—」と題したトークイベントが、2024/8/31(土)に蔦屋書店熊本三年坂において開催されました。

蔦屋書店熊本三年坂は、熊本県下最大の大型書店で、45万冊の品揃えがあり、ここにしかない専門書なども扱う書店です。広々とした店内には、スターバックスコーヒーとコラボしたBOOK&CAFEのサービスなど、本をゆっくり読む空間が設けられていました。

(<https://www.sannenzaka.jp/about> を参照ください。)

イベントでは、「日本国憲法の読み方—憲法の理想を現実とするための思考の在り方について—」と題して、およそ1時間ほど、話しをしました。ご参加いただいた方から「120分でも大丈夫だったよ!」と心強いお声をいただき、堅苦しく難しそうな印象しかない憲法の話に興味を持っていただけましたことに感謝しております。

参加して下さった方の中には、全く初めましてという方も多く、学生を前に話す日ごろの教室空間とは全く異なる緊張感に自分自身とても驚きました。準備した話しのわずかししか披露できず、次の機会に、また、憲法のお話しをしたいものだと感じました。とくに、質疑応答の時間が短くなってしまい、参加者の皆さんと色々と意見を交換してみたかったので、ペース配分は気にしていたのですが上手に出来なくて少々心残りとなっております。ご参加下さった方で興味関心を持たれた方がありましたら、ぜひ、エルペルクのリカレント事業、アウトリーチ・人権講座に、お問い合わせください。

当日は、日本国憲法の読み方についてお話ししました。実は、憲法は読めば読むほどその味わいを噛みしめることができるような作りになっているのですが、その味わいを噛みしめるうえで、とても効果的な読み方があります。それが、文言をイメージで認識する思考方法なんです。例えば、うめぼし、あるいはレモンでもいいです。この文字を読み、その意味を考え、頭の中にイメージを描くと、じんわりと口の中に味が広がってきませんか、憲法が掲げる自由や平等といった言葉は、レモンやリンゴといった言葉ほど単純な物ではないので、その複雑な味が口の中に広がるということにはなりません、その味わいとして頭の中に絵や場面が浮かんでくると思っています。もしも、絵が具体的に浮かばないというのであれば、それは実は、言葉の意味が十分に理解されていないということなのかもしれません。会場では日本国憲法の前文に記された「惨禍」という言葉を素材に、頭の中にどのような絵が浮かぶかを話題にしました。私はいつもゲルニカを浮かべて考えます。「惨禍が起こることのないように」との一文から具体的な絵が浮かべば、朝ドラ主人公の涙の意味も味わえるのではないのでしょうか。

